

～感染症関連情報（スポット情報）～

（件名）

インドにおけるデング熱の流行

1 インドにおけるデング熱の流行状況

9月に入り、インド各地においてデング熱感染者の報告数が急増しています。特に、カルナタカ州、ケララ州、タミル・ナド州、アルナーチャル・プラデシュ州、アンドラ・プラデシュ州、マハーラーシュトラ州、デリー準州、パンジャブ州、テランガナ州、グジャラート州などで多く報告されています。つきましては、インドに渡航・滞在される方は、在インド日本国大使館等から関連情報を入手するとともに、デング熱を予防するために、以下の点にご注意ください。

2 デング熱について

（1）デング熱とは

デングウイルスによる感染症で、ウイルスを持ったネツタイシマカやヒトスジシマカに刺されることで感染します。ネツタイシマカやヒトスジシマカはヤブ蚊の仲間です。日本にも生息しています。感染した人を蚊が刺すと、蚊の体内でウイルスが増殖し、その蚊に人が刺されると感染する可能性があります。感染には必ず蚊が媒介し、ヒトからヒトに直接感染することはありません（蚊媒介性）。

（2）症状

蚊に刺されてから2～14日（多くは3～7日）の潜伏期間の後、およそ2～4割の人に発症します。突然の高熱で発症することが多く、頭痛、眼窩痛（目の奥の痛み）、体の痛み、関節の痛み、全身倦怠感などを伴うことがあります。また、発症後3～4日目頃に解熱とともに胸部、体幹から始まる発疹が出現することがあります。ほとんどの場合、輸液療法と解熱鎮痛薬投与といった対症療法で、発症後1週間程度で自然に軽快しますが、まれに血漿の漏出や出血傾向を主症状とするデング出血熱に移行します。その時点で適切な処置をされなければ、ショック症状を示す、デングショック症候群と呼ばれる状態（重症化デング）に移行し、ごくわずかな割合ですが、死に至ることもあります。イン

フルエンザと比べると致死率がかなり低い病気です。

(3) 治療方法

デング熱には特効薬がなく、一般に対症療法が行われます。血小板数が低下することがあるデング熱の治療では、血小板の働きをも弱める作用を持つアスピリンやイブプロフェンなどの NSAIDs と呼ばれる解熱鎮痛剤の使用を避け、アセトアミノフェン（パラセタモール）を使用します。蚊に刺されて発熱が続くなど、デング熱を疑う症状が現れた場合には、医療機関への受診をお勧めします。

(4) 予防方法

ワクチンや予防内服薬はなく、蚊に刺されないようにすることが唯一の予防方法です。デング熱発生地域への旅行を予定されている方は、蚊に刺されないようにするため、以下の点に十分注意の上、感染の予防に努めてください。

- 外出時には、長袖、長ズボン、靴下などの着用により肌の露出を少なくし、肌の露出した部分には昆虫忌避剤(虫除け剤)を使用する。
- 室内でも、電気蚊取り器、蚊取り線香、殺虫剤、蚊帳(かや)等を効果的に使用する。
- 規則正しい生活と十分な睡眠、栄養をとることで抵抗力をつける。

○参考情報

○在インド日本国大使館「デング熱の流行について」(平成27年7月21日)

http://www.in.emb-japan.go.jp/Japanese/dengue_7_2015.pdf

○在インド日本国大使館「デング熱に関する動画「インド生活とデング熱」の公開について」(平成27年8月27日)

http://www.in.emb-japan.go.jp/Japanese/150827_dengue.pdf

○在外公館医務官情報:インド

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/india.html>

○厚生労働省デング熱に関するQ&A

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/dengue_fever_qa.html

○厚生労働省検疫所FORTH:感染症についての情報「デング熱」

<http://www.forth.go.jp/useful/infectious/name/name33.html>

○世界保健機構(WHO)「デング熱」(英文)

<http://www.who.int/topics/dengue/en/>

○米国疾病予防センター(CDC)イエローブック「デング熱」(英文)

<http://wwwnc.cdc.gov/travel/yellowbook/2016/infectious-diseases-related-to-travel/dengue>

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所: 東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話: (代表)03-3580-3311(内線)2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話: (代表)03-3580-3311(内線)2850

○外務省 海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(携帯版) [http:// m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp](http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp)

(現地公館連絡先)

○在インド日本国大使館

住所: 50-G, Chanakyapuri, New Delhi, India

電話: (市外局番 011)2687-6581~3/4610-4610

国外からは(国番号 91)-11-2687-6561~3/4610-4610

FAX: (市外局番 011)2688-5587

国外からは(国番号 91)-11-2688-5587

ホームページ <http://www.in.emb-japan.go.jp/index-j.html>

○在コルカタ日本国総領事館

住所: 55, M.N. Sen Lane, Tollygunge, Kolkata 700 040, India

電話: (市外局番 033) 2421-1970

国外からは(国番号 91)-33-2421-1970

FAX: (市外局番 033) 2421-1971

国外からは(国番号)-33-2421-1971

ホームページ: <http://www.kolkata.in.emb-japan.go.jp/j/>

○在チェンナイ日本国総領事館

住所: No.12/1, Genetoph Road Ist Street, Teynampet, Chennai 600 018, India

電話: (市外局番 044) 2432-3860~3

国外からは(国番号 91)-44-2432-3860~3

FAX: (市外局番 044) 2432-3859

国外からは(国番号 91)-44-2432-3859

ホームページ: <http://www.chennai.in.emb-japan.go.jp/j/>

○在ムンバイ日本国総領事館

住所: No.1, M.L. Dahanukar Marg, Cumballa Hill, Mumbai-400 026, India

電話: (市外局番 022) 2351-7101

国外からは(国番号 91)-22-2351-7101

FAX: (市外局番 022) 2351-7120

国外からは(国番号 91)-22-2351-7120

ホームページ: <http://www.mumbai.in.emb-japan.go.jp/jp/>

○在ベンガルール領事事務所

住所: 1st Floor, prestige Nebula, No, 8-14, Cubbon Road, Bengaluru 560001

電話: (市外局番 080) 4064-9999/4166-0111~3

国外からは(国番号 91)-80-4064-9999/4166-0111~3

FAX: (市外局番 080) 4166-0114

国外からは(国番号 91)-80-4166-0144

ホームページ: http://www.in.emb-japan.go.jp/Japanese/Bengaluru_j.html